

箕面市地域公共交通活性化協議会
第7回 路線バス網再編検討分科会 会議録

1. 日 時

令和3年3月18日（木） 午後3時00分～午後4時15分

2. 場 所

箕面市役所 3階 委員会室

3. 出席者

（会 長）

- ・大阪大学大学院工学研究科教授 土井健司

（副会長）

- ・富山大学都市デザイン学部都市・交通デザイン学科准教授 猪井博登

（委 員）

- ・阪急電鉄株式会社交通プロジェクト推進部部長 越智厚
（代理出席）交通プロジェクト推進部交通まちづくり担当調査役 蓬郷裕之
- ・阪急バス株式会社自動車事業本部営業企画部計画課長 田中祥敬
- ・国土交通省近畿運輸局交通政策部交通企画課長 片田一真（オブザーバー）
- ・大阪府箕面警察署交通課長 福本博士
（代理出席）交通課交通係長 山瀬智之
- ・公募市民 中尾佳生
- ・箕面市健康福祉部健康福祉政策室長 村田尚記
- ・箕面市みどりまちづくり部道路管理室長 波多野輝
- ・箕面市地域創造部副部長 岡本秀
- ・箕面市地域創造部箕面営業室長 柴田大

（欠 席）

- ・北大阪急行電鉄株式会社延伸事業部調査役 小林孝安
- ・大阪モノレール株式会社総務部総務課長 樫原昭紀
- ・国土交通省近畿地方整備局大阪国道事務所高槻維持出張所長 徳永晋哉
- ・大阪府池田土木事務所地域支援・企画課企画グループ長 遠藤淳
- ・公募市民 中西昭弘

以上、委員15名のうち10名出席、オブザーバー1名出席

4. 議 題

- （1）前回分科会のふりかえりとルート案の修正について
- （2）阪急バス案との相違路線における採算性の検証について
- （3）分科会での検討に基づく再編ルート案（パブリックコメントにて公表するルート案（素案））について
- （4）その他

5. 議事要旨

(1) 前回分科会のふりかえりとルート案の修正について

【検討内容は次のとおり。】

○特になし。

(2) 阪急バス案との相違路線における採算性の検証について

【検討内容は次のとおり。】

○阪急バスとして、前回分科会でお示しした修正案の作成にあたって需要予測は特に変更していないが、アンケート結果等を参考にしながら現行の路線をベースとして社会実験路線を追加するなどの修正を行ったもの。その阪急バス修正案にはない箕面中央線及び（仮）箕面小野原線の箕面萱野駅行については、市又は協議会などからの費用負担がないと運行することはできない。

→阪急バスとしても厳しい需要予測の中で社会実験路線などを追加いただいており、それでも箕面中央線及び（仮）箕面小野原線の箕面萱野駅行については阪急バスとして運行できないということであれば、市として社会実験の実施に向けた手続きを進めていく必要がある。

○箕面中央線及び（仮）箕面小野原線の箕面萱野駅行については、千里中央駅行に加えて設定するということか。

→ルート案としては千里中央駅行に加えて箕面萱野駅行を設定する案となっている。なお、運行本数の設定については、ルート案の確定後に検討していく内容と考えている。

○社会実験路線であっても運行するということは、人員の確保や配置の問題などもあると思うが、市又は協議会からの費用負担さえあれば阪急バスとしては運行できるということか。

→費用負担をしていただければ、基本的には対応する方向で考えており、社として対応できる範囲内で今後調整する。

阪急バスとして設定している千里中央駅行と、費用負担をいただいて運行する箕面萱野駅行では需要が分散するリスクがあるため、社会実験を行う際には検証する必要がある。

○他の地域でもコロナ禍だからこそ公共交通ネットワークの再編をより積極的に行うべきという議論もあり、この箕面市の路線バスの再編にあたって柔軟に考えつつ積極的に進めていただきたい。そういった中でバス事業者からの歩み寄り、市からは社会実験段階での利用促進による支えなど、両者が補完し合いながら進めていくことを期待する。

(3) 分科会での検討に基づく再編ルート案（パブリックコメントにて公表するルート案（素案））について

【検討内容は次のとおり。】

○市の費用負担などを含めて、分科会や協議会など、どこで何を決定するのか。パブリックコメントに向けた流れを再度教えてほしい。

→案件（2）で、箕面中央線及び（仮）箕面小野原線の箕面萱野駅行については、市の費用負担を伴って社会実験路線として設定するルート案を分科会として決定いただいた。

今後の流れとしては、今回の分科会での決定事項を3月末に開催を予定している協議会に報告し、協議会でこのパブリックコメントにて公表するルート案を確認・承認いただいたうえで、市にてパブリックコメント手続きに入ることを考えている。

○パブリックコメントを実施し市民から意見を出していただくにあたっては、公共交通をとりまく現状や課題、法律の改正の経緯などをきちんと理解したうえで意見を提出できるよう資料を作成いただきたい。

→4月頃に予定しているパブリックコメントでは、路線バスの再編を中心とした地域公共交通計画に関する意見を募集することを考えており、資料では公共交通の課題やそもそもなぜこの計画が必要かということも含めて説明する。

○路線バスの再編に関するダイレクトな話ではないが、公共交通というのは道路を無視して話せる問題ではない。本当はここをバスが走ってほしいが、道路がないから走っていないというところも多いのではないと思う。特に、箕面駅とかやの中央間の市道箕面今宮線は道路が狭く、バスが通ると人が歩けない、自転車が通れないということもある。道路整備にあたっては土地の所有者の地権の問題もあり簡単な話ではないが、道路網のビジョンとあわせて公共交通網を考えていくということをお忘れしないでいただきたい。

→事務局としても、道路行政とバス交通というのは連携する必要があると考えている。分科会や協議会の委員においても、国道・府道・市道のそれぞれの道路管理者が参画しており、今後も引き続き道路行政と連携しながら進めていきたい。

→ご意見のあった市道箕面今宮線について、市の道路管理者としても課題は認識しており、住宅の建て替えなどにあたって用地の確保の交渉や調整を逐次進めているところ。また、街路樹については老木化や大木化し、交通に支障等が出ている場合は、小さい木に植え替える、幅員が狭い箇所では街路樹柵を撤去するなどの対応を進めている。

○パブリックコメントにおいては、案のままでよいという人は意見を出さず、不便になるからこの案では嫌だという人が多く意見を出してくるということが想定される。特に千里中央駅への接続を再編にあたって箕面萱野駅で止めているところについては意見が多く出てくることが想定される。これまでの分科会での議論では、利便性の観点から速達性の検証などを行ってきた経緯があるので、パブリックコメントにあたっては、そういった検証結果などを丁寧に説明した資料を準備した方がいい。

→鉄道との並行路線を廃止する路線については、これまでの議論の経過や再編の主旨が伝わるよう資料を工夫する。

(4) その他

【意見・質疑応答は次のとおり。】

○特になし。

以上